

第2期中期目標期間（令和元年度～令和6年度）
における業務実績見込みに関する報告書

令和5年6月

公立大学法人 前橋工科大学



目次

第1	全体実績評価	1
第2	項目別実績評価	3

第1 全体実績評価

この業務実績報告書は、地方独立行政法人法第78条の2第1項の規定に基づき、第2期中期目標の期間（令和元年度～令和6年度）の終了時に見込まれる当該期間における業務の実績について、取りまとめたものである。

1 評価基準

評価	評価内容
A	中期計画を上回って達成する見込み
B	中期計画を十分に達成する見込み
C	中期計画を十分には達成しない見込み
D	中期計画を達成しない見込み

2 項目別自己評価概要

中期目標の期間の終了時（令和6年度）には、次に掲げる自己評価となる見込みである。

No	区分	計画数	自己評価			
			A	B	C	D
1	大学の教育研究等の質の向上に関する計画	20	0	20	0	0
	(1) 教育に関する計画	9	0	9	0	0
	(2) 研究に関する計画	4	0	4	0	0
	(3) 地域貢献に関する計画	3	0	3	0	0
	(4) 国際交流に関する計画	1	0	1	0	0
	(5) 教員の資質向上に関する計画	3	0	3	0	0
2	業務運営の改善及び効率化に関する計画	5	0	5	0	0
3	財務内容の改善に関する計画	5	0	5	0	0
4	自己点検・評価及び情報公開に関する計画	3	0	3	0	0
5	その他業務運営に関する重要な目標	9	0	9	0	0
合計		42	0	42	0	0
比率		—	0.0%	100%	0.0%	0.0%

3 実施状況

第2期中期目標期間（令和元年度～令和6年度）における4年間（令和元年度～令和4年度）の総括評価結果は、年度計画を上回って実施している（A評価）が4.9%、年度計画を計画どおりに実施している（B評価）が92.1%であった。

A、B評価：97%

No	区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		4年間の総括結果	
A評価(年度計画を上回って実施している)		8項目	9.5%	3項目	3.4%	4項目	4.8%	1項目	1.3%	16項目	4.9%
B評価(年度計画を計画どおりに実施している)		72項目	85.7%	80項目	92.0%	77項目	92.8%	75項目	98.7%	304項目	92.1%
C評価(年度計画をやや遅れて実施している)		4項目	4.8%	4項目	4.6%	2項目	2.4%	0項目	0.0%	10項目	3.0%
D評価(年度計画を実施していない)		0項目	0.0%	0項目	0.0%	0項目	0.0%	0項目	0.0%	0項目	0.0%

全体の97%がA評価又はB評価となっており、4年間の年度計画を順調に推進していると認められる。残り2年間（令和5年度・令和6年度）の年度計画も同様に実施可能と思われることから、第2期中期計画はおおむね計画どおりに達成できる見込みである。

《補足事項》

4年間のC評価（年度計画をやや遅れて実施している）の内容

【令和元年度】

- ①学部教育と大学院教育の連携：学科再編に伴う新学科向けのカリキュラムを検討することとなり、学科再編と並行して検討することとなった。⇒先送り（令和3年度実施済）
- ②人員計画の策定：学科再編を反映した人員計画を策定する予定であったが、人員計画の策定には至らなかった。⇒先送り（令和2年度実施済）
- ③就職活動の支援：学内合同企業説明会の開催を予定していたが、コロナ感染拡大防止のため、中止とした。⇒コロナによる中止

【令和2年度】

- ①学部から博士前期課程の教育的連携：学部4年次における大学院科目の早期履修制度について、令和3年度後期からの実施に向け検討を進めた。⇒先送り（令和3年度実施済）
- ②地域貢献、国際交流の実施：地元地区との連携による「おとなの科学教室」の開催、海外の大学への教員・学生の派遣・受入れ、海外語学研修に参加する学生に対し、渡航費補助等の経済的支援を行う予定であったが、コロナ感染拡大防止のため、中止とした。⇒コロナによる中止

【令和3年度】

- ①地域貢献、国際交流の実施：地元地区との連携による「おとなの科学教室」の開催、海外語学研修に参加する学生に対し、渡航費補助等の経済的支援を行う予定であったが、コロナ感染拡大防止のため、中止とした。⇒コロナによる中止



- 先送りしたものは、全て令和3年度までに実施済
- コロナによる中止のものは、令和4年度から徐々にコロナ禍以前の状況に戻りつつある。

第2 項目別実績評価

次に掲げる業務の実績は、年度計画の4年間分（令和元年度～令和4年度）に基づく総合結果である。

第二期中期目標		第二期中期計画		業務の実績	
目標No	第二期中期目標【目標数：28】	計画No	中期計画【計画数：42】	自己評価	補足事項
1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	自己評価	
(1)	教育に関する目標	(1)	教育に関する目標を達成するための措置	主な実績	補足事項
ア	学部教育に関する目標	ア	学部教育に関する目標を達成するための措置		
1	①学生の効果的な学修活動を支援するため、全ての学科において入学時から卒業までのカリキュラムの明確な体系化と内部質保証のためのPDCAサイクルを確立し、教育の質の向上を図る。また、幅広い教養を養い豊かな人間性を育むとともに、社会環境の変化に柔軟かつ的確に対応できる能力を養い、市内産業分野をはじめとして社会の様々な分野で専門技術者として活躍することのできる人材を育成する。	1	①-1 学修ポートフォリオ等を導入し、取り組みの効果や活用状況の検証等を行い、着実な浸透を図り、学生の効果的な学修活動を支援する。また、教員及び学生相互で修得させる又は修得すべき能力を共有するため、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき、カリキュラムの体系化を行う。さらに、各科目が負う教育目標を明確化し、教育効果を確認しながら改善につなげる仕組みを構築する。	B	<p>○令和元年9月に新学生情報システムの構築を完了し、同月から運用を開始した。システムの更新により、休講情報や教室変更、授業準備にかかる掲示など、授業に関する情報の配信や受取、シラバスへのアクセス向上による利用促進、学生への面談指導記録の教員間共有など、学修活動を支援するための機能強化が図られた。</p> <p>○UNIPA（学生情報システム）の活用に加えて、学生の勉学の奨励を目的として、前橋工科大学同窓会協力のもと、「学業成績優秀者表彰制度」を創設し、令和元年度から学生の表彰を開始した。</p> <p>○学修ポートフォリオを導入し、学科再編後の令和4年度入学生からは、これまでは学科ごとにばらばらだったUNIPA（学生情報システム）上での学修度表示を全学で統一した仕様に変更し、学修度可視化の改善を行った。</p> <p>○学修成果の把握を目的として、毎年度、卒業生を対象に学修成果アンケートを実施した。</p> <p>○ディプロマ・ポリシーに基づく教育の質保証に関するPDCAサイクルの確立に向け、ディプロマ・ポリシーに含まれる能力要素を卒業時に身に付けられるようなカリキュラムを編成するため、卒業・修了生に対して、13の能力要素が身に付いたかどうかのアンケートを行い、令和5年度にその結果を分析することでカリキュラムの見直しに役立てることとした。</p>
2	②基礎教育センターを中心に、初年次教育科目及び基礎教育科目の充実を行い、専門教育を行うために必要な基礎学力の確保を行う。	2	②-1 基礎教育センターを中心に基礎教育科目のカリキュラム・ポリシーの確立及び科目の充実を図る。また、その後の学修状況からその有効性を検証し、必要に応じて改編する。	B	<p>○令和4年度からの数学科目の科目構成の変更、理料科目の選択必修化及び両科目の少人数クラス制など、様々な変更があったカリキュラムを滞りなく実施した。今回の検証で、数学・理科に共通して挙げたのは、少人数制と公平性の両立の難しさであり、どちらにより重きを置くのかに応じて、適切な授業形態も変わってくることから、令和5年度以降も継続して検証を行い、学生と教員の双方にとってより良い授業形態について模索していくこととした。</p>
		3	②-2 専門科目を学ぶ基礎として、また多文化共生社会に必要な英語力を確実に身につけさせるため、より効果的な授業を実施する。	B	<p>○毎年度、4月のガイダンス時に新入生を対象としたTOEIC-IPテストを実施した。受験率は、令和3年度及び令和4年度は、ほぼ全員の受験となった。なお、当日受験できなかった学生についてはALC NetAcademy NEXTというeラーニングソフトウェアを使い、TOEIC模試を受験させ、結果を提出させた。</p> <p>○令和4年度からは、9月のガイダンス時に3年生を対象としたTOEIC-IPテストを初めて実施した。同じ学生の1年次の成績と比較して平均得点が約40点上昇する（1年生時333.2点⇒3年生時373.9点）など、語学力の向上を確認することができた。</p> <p>○英語科目については英語A～Dを必修科目とし、クラス編成を習熟度別クラス編成とし、発信型科目を少人数制とし、アドバンスト科目を新設するなど、大きな変更のあったカリキュラムを滞りなく実施した。今回の検証で、英語科目の改編は、クラスサイズの均衡化と単位取得率の向上に一定の効果があったと考えられるため、令和5年度以降、継続的な検証を実施していくこととした。</p>
					<p>○学修成果アンケート回答率 R4：71.5%、R3：80.3%、R2：77.1%、R1：79.5% ※平均77.1%</p> <p>○TOEIC-IPテスト 新入生の受験率 R4：98.4%、R3：99.3%、R2：87.4%、R1：89.2% ※平均93.5%</p> <p>○TOEIC-IPテスト 3年生の受験率 R4：63.8%</p>

第二期中期目標		第二期中期計画		業務の実績		
目標 No	第二期中期目標 【目標数：2・8】	計画 No	中期計画 【計画数：4・2】	自己評価	補足事項	
3	③工学の各分野に対する高い関心と基礎的な学力を持ち、将来国内外の社会において活躍したいと考える向上心のある多様な人材を受け入れる。	4	③-1 アドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜を行い、工学を学ぶ基礎を修得し、工学を学びたいと考える多様な学生を受け入れる。また、アドミッション・ポリシーを継続的に検証し、見直す。	B	<p>○アドミッションポリシーに基づき、入学者選抜試験を各入試区分ごとに適切に実施した。</p> <p>○令和元年度には、現行のアドミッション・ポリシーに掲げている3項目（①基礎的な学力を修めようとする人、②積極的に挑戦しようとしている人、③持続力を持って学ぼうとする人）に、第4項目として「対話によって気づきを共有することが、学びを深めるために大切だと認識する人」を追加した。</p> <p>○令和2年度には、将来構想に基づいて共通テストの使用科目のうち理科を2科目に増やす等の入試改革がなされ、入試科目のバランスが令和元年度と異なるものとなったため、配点を見直した。また、特別選抜においては、新たに基礎学力検査を導入した。さらに、一般選抜前期日程のWeb出願システムと連携し、志望理由や高校生活の活動の振り返りについて記述することができるシステムを導入した。これにより、システム上で「学力の3要素」である主体性と協働性について評価できるようになった。</p> <p>○入学前教育の実施者に対し、前期終了時にアンケート調査を実施した。令和4年度のアンケート結果によると、課題提出以外の単元も学修した生徒が8割、学修習慣の維持に有効と回答した生徒が9割となった。また、入学前教育実施前後のテスト結果を比較すると、平均点数は4.5点（50点満点）、偏差値は0.9ポイント上昇した。入学前教育については、令和5年度以降も当該1年生の前期及び後期の成績を参考にして効果検証を継続することとした。</p>	<p>○大学HP（入試結果） https://www.maebashi-it.ac.jp/exam/result.html</p> <p>○志願者数・入学者数 ※学科再編後（2学群） R5:1,341人・291人（定員264人） R4:1,016人・308人（定員264人） ※学科再編前（6学科 内1学科は夜間） R3:1,132人・290人（定員267人） R2:1,542人・293人（定員267人）</p>
イ	大学院教育に関する目標	イ	大学院教育に関する目標を達成するための措置	自己評価	補足事項	
4	①大学院においては、社会情勢の変化や時代のニーズに対応するとともに、内部進学を促進させるなど4年制の学部との教育的連携を確立し教育の質の向上を図る。また、博士前期課程では、専門的基礎能力の向上と研究能力の養成を行い、博士後期課程では、先駆的・先進的な技術課題に取り組む能力を高め、豊かな創造性と主体性を備えた高度専門技術者及び研究者を育てる。	5	①-1 学部学生に対して大学院進学ガイダンスを行う等、大学院への進学率の向上や内部進学を促進に取り組む。	B	<p>○本学学部生に大学院への内部進学を促進するため、本学博士前期課程を修了し、社会人となった卒業生を講師として招き、各専攻ごとに大学院進学ガイダンスを実施した。講師から、進学の経緯やメリット、大学院生活等の実体験について講演を行っていただくことで、学部生の大学院進学意識付けを行うとともに、内部進学に関する周知を図った。</p> <p>○令和2年度には、大学院進学希望者が本学教員にアプローチしやすくなるため、本学ホームページ（トップページ）に「工学研究科オンデマンド型個別相談会」と題打ったバナーを表示させ、連絡手順の簡素化及び窓口の一元化によって募集活動を充実させた。</p> <p>○本学大学院への進学者を広く募集するため、全国の工学系学部を有する大学に加えて、群馬県、県内市町村等約200施設に大学院入試に関するポスター・チラシを送付し、当該施設内への掲示等を依頼することで、本学大学院のPRを行った。</p>	<p>○大学院入学者数・内部進学者数・外部進学者数 R5 71人・67人・4人 R4 50人・47人・3人 R3 66人・62人・4人 R2 34人・31人・3人 R1 46人・40人・6人 ※平均人数53.4人・49.4人・4人</p>
		6	①-2 博士前期課程では、工学部6年制等の動向を踏まえ、学部と博士前期課程における教育的連携を意識したカリキュラムの構築や制度を実施する等、専門的基礎能力の向上と研究能力を養成する。	B	<p>○学生の研究意欲の更なる向上を目的として、優秀な研究発表に対する表彰を創設し、令和元年度から表彰を開始した。各専攻から優秀発表者を選考して表彰することで学生の研究意欲が高まった。</p> <p>○工学部6年制等の動向を踏まえ、学部と博士前期課程における教育的連携を意識した制度を実施するため、令和3年度後期から大学院科目の早期履修制度を開始した。</p> <p>○令和4年度は、分野横断型シンポジウム開催10年目の節目ということもあり、これまでの課題や改善策を整理し、対面開催により実施した。博士前期課程の研究発表を新たにポスターセッションという発表形式により実施し、ぐんま地域イノベーションゼミの成果発表などとともに分野間での交流促進を図ったほか、一般公開による43社73人の市内企業等の参加、92人の学部生の聴講があり、本学の研究内容の対外的なPR及び大学院進学への動機付けにもつながった。また、新たに、ポスターセッション来場者による優秀ポスター投票を行い、当該優秀者に特別賞を授与することで、学生の研究意欲の更なる向上に努めた。</p> <p>【分野横断型シンポジウム ポスターセッション】</p> 	<p>○大学院科目早期履修制度申請実績 R3申請者：生命情報学科5人、システム生体工学科13人 一全員R4大学院進学 R4申請者：建築学科2人、システム生体工学科7人 →7月入試で建築学科2人、システム生体工学科5人大学院合格（5/5の残り2人は他大学院進学） ○大学HP（分野横断型シンポジウム開催案内） https://www.maebashi-it.ac.jp/info/event/postersession2022.html ○大学HP（分野横断型シンポジウム実施報告） https://www.maebashi-it.ac.jp/info/event/post_375.html</p>
		7	①-3 博士後期課程では、国内外の先駆的・先進的な研究に積極的に参画させ、主体的・創造的に課題解決をする能力を養成する。	B	<p>○令和4年度は、博士後期課程2年生が取り組んでいる研究の進捗状況について、3年ぶりに対面による発表を行った。令和3年度と同様に4.0分と十分な発表時間を設定し、質疑や各発表者への学長による講評を行うことで、博士後期課程最終年度となる令和5年度の研究計画をブラッシュアップできるよう配慮した。また、令和4年度末で定年退官する8人の教員による最終講義を行い、それぞれの教員の研究領域の講義を通じて、博士後期課程の研究の仕上げに向けて、分野横断的な視点を当該学生に与えることができた。</p> <p>○共同研究・受託研究の契約を締結し、研究を進める中で、課題解決能力の向上を図るため、学生及び大学院生が研究補助員等として研究に協力した。</p> <p>○国際学会への参加については、学生旅費支援制度により助成を行っているが、令和3年度に引き続き、令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加を見送った。</p>	<p>○共同・受託研究の研究補助員・RAの延べ雇用人数 R4:44人(研究補助員32人、RA12人) R3:59人(研究補助員55人、RA4人) R2:40人(研究補助員34人、RA6人) R1:26人(研究補助員23人、RA3人)</p>
		8	①-4 学科再編後の入学生の学年進行に合わせて、大学院の組織再編を行う。	B	<p>○学部から大学院博士前期課程にかけての「6年一貫教育」の拡充を図った大学や、既存の専攻に係る課程を廃止し、新たに総合工学専攻の1専攻に再編した大学の情報収集を行うとともに、大学院の再編と併せて専攻定員の適正化を図った事例の情報収集を行った。情報収集を行った大学院の組織再編の事例を参考にしながら、令和8年度からの再編に向けて、令和5年度の早期に準備委員会を設置し、検討を開始することとした。</p>	

第二期中期目標		第二期中期計画		業務の実績		
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：42】	自己評価	主な実績	補足事項
5	②大学院の入学者を確保するとともに、独創的な発想力と、研究に対する実行力を持ち、専門分野を極めたいという意欲のある人材を受け入れる。	9	②-1 アドミッション・ポリシーに基づき、入学選抜を行い、入学者を確保する。また、アドミッション・ポリシーを継続的に検証し、見直す。	B	○アドミッションポリシーに基づき、大学院博士前期課程（7月日程、2月日程）及び大学院博士後期課程（2月日程）の入学選抜試験を適切に実施した。	○大学HP（入試結果） https://www.maebashi-it.ac.jp/exam/result.html ○志願者数・入学者数 R5:博士前期80人・71人（定員48人）、博士後期2人・2人（定員4人） R4:博士前期62人・50人（定員48人）、博士後期2人・2人（定員4人） R3:博士前期79人・66人（定員48人）、博士後期4人・4人（定員4人） R2:博士前期43人・34人（定員48人）、博士後期5人・5人（定員4人）
(2)	研究に関する目標	(2)	研究に関する目標を達成するための措置	自己評価	主な実績	補足事項
6	①基礎から応用に至る幅広い研究を展開し、その成果を社会に還元することにより、持続可能な社会の発展に貢献する。	10	①-1 学内をはじめ他大学や民間企業との共同研究を推進し、幅広い研究を実施するとともに、研究の成果を地域の課題解決等に還元する。	B	○学内連携による競争的研究費の応募に係るフォーマットを作成し、研究委員会を窓口として、グループウェアを通じて学内に広く周知した。その結果、令和4年度は、群馬大学、群馬県民健康科学大学及び高崎健康福祉大学と連携して、国の競争的資金の申請を1件（4人の教員が参加）行うことができた。前橋市、前橋商工会議所と連携した御用聞き型企業訪問に産官学連携コーディネーターも同行し、必要に応じ、技術相談等を実施した。また、異業種交流会にも積極的に産官学連携コーディネーターに参加していただき、企業とのつながりを深めた。 ○研究業績については、研究業績管理システムにより一元管理を行っており、いつでも入力することができるが、常に最新の情報を共有することができるよう、教員に随時の情報更新を呼びかけるとともに、研究委員会の会議や科研費講演会においても周知を図った。 ○研究委員会の会議において、論文の投稿や作品の製作を奨励した結果、令和4年度は、令和3年度よりも論文投稿数を52編（約2割）増やすことができ、令和元年度からの中期計画期間中で最も多い投稿数となった。また、論文掲載数についても投稿数の増加に伴い、令和3年度（79編）よりも6編増加し、85編となった。	○共同研究数 R4: 47件、R3: 30件、R2: 33件、R1: 28件 ※平均件数34件 ○論文投稿数 R4: 280編、R3: 228編、R2: 202編、R1: 233編 ※平均投稿数235件
7	②研究活動の向上を目的として、分野別や個別の研究にとどまらず、学内共同研究や分野横断的な研究の促進を図るとともに、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得拡充を図る。	11	②-1 学内共同研究や分野横断研究の推進、競争的資金の獲得拡充に向け、講習会を実施する等、支援制度の充実や支援体制の構築をする。	B	○ロバスト・ジャパン㈱への委託により、Zoomで講演会を開催し、科学研究費の近年の動向や、申請書の書き方等について説明を行った。その後、近年で科研費の採択実績のある教員の事例に基づく講演を行った。 ○ロバスト・ジャパン㈱への委託により、科研費申請書の添削支援を実施した。また、研究委員会においても、基盤B以上の大型の科研費の応募・採択率の上昇に向けた施策として、学内連携により応募する競争的研究費の募集を行った。	○講演会出席率 R4: 90.2%、R3: 78%、R2: 60.3%、R1: 80% ※平均77.1% ○応募率 R4: 74.5%、R3: 68%、R2: 66.7%、R1: 75% 平均71% ○採択支援実績 R4年度 支援実施者: 6人、採択者: 1人 R3年度 支援実施者: 7人、採択者: 1人 R2年度 支援実施者: 7人、採択者: 2人 R1年度 支援実施者: 7人、採択者: 0人 H30年度 支援実施者: 14人、採択者: 4人
8	③産官学連携による学内外との組織的研究を積極的に実施する。	12	③-1 周辺の研究機関、民間企業、前橋市等の行政機関との連携を強化し、共同研究の充実を図る。	B	○教育研究機関、民間企業、前橋市等の行政機関との連携を強化するため、御用聞き型企業訪問事業を実施した。今後も、異業種交流会等に積極的に参加し、企業との接点を増やす中で、関係団体との連携を強化することで、コロナ禍以前の水準に戻すように努める。 ○りょうもうアライアンス（群馬大学、前橋工科大学、足利大学、群馬工業高等専門学校の連携による両毛地域の教育研究の高度化、新技術開発、新産業創出に貢献することを目指す新しい体制）において、お互いの産学連携の取組状況等を共有し、活動の知見を深めた。 ○本学の境研究室を中心に広瀬団地で展開している「企業や団体などと幅広く連携して団地のリノベーション」を進めるLIFORTプロジェクトについて、学生や大学院生ら計15人ほどが原則として毎週、団地に通って活動することとし、シェアハウスには令和5年4月に1年生1人が入居し、生活しながら課題の調査を実施する予定である。	○企業訪問回数・共同研究件数 R4: 42回・4件、R3: 57回・4件、R2: 81回・3件、R1: 84回・6件 ○りょうもうアライアンス URL http://www.rimc.gunma-u.ac.jp/ryomo-alliance/aboutus/ OLIFORT URL https://lifort.net/
		13	③-2 新設する2つの研究センターにかかる規程の整備や研究目標、研究計画などの制定に取り組む	B	○令和3年度に研究センター設置準備委員会を設置し、組織体制及び事業内容の検討を行った。検討内容をもとに、ソーシャルデザイン研究センター及びバイオサイエンス研究センターを設置し、地域貢献、研究及び産学連携活動を包括的に行うための組織として研究・産学連携推進本部を置くこととし、それぞれの組織に係る規程を制定するとともに、学則その他の関連規程の改正を行った。また、研究センターのハード面の整備については、「2号館・図書館整備基本計画」に基づき、学内に共同研究を推進していくためのスペースを設けていくこととした。	



第二期中期目標		第二期中期計画		業務の実績		
目標No	第二期中期目標【目標数：2・8】	計画No	中期計画【計画数：4・2】	自己評価	主な実績	補足事項
(3)	地域貢献に関する目標	(3)	地域貢献に関する目標を達成するための措置	自己評価	主な実績	補足事項
9	①地域の教育機関、周辺大学及び産官学との連携を推進するとともに、市内産業等の喫緊のニーズを把握した上で地域社会への貢献を果たし、地域の活性化を図る。	14	①-1 企業訪問等を通して、地域企業の課題やニーズを把握し、本学教員の研究領域とのマッチングや他教育研究機関との連携を行い、課題解決に向け取り組む。	B	○産官学連携コーディネーターを中心に130件の企業訪問を行った。また、新型コロナウイルス感染拡大の中でも、オンラインミーティングを活用するなど、事業継続を図った。 ○技術相談については、地域連携推進センターチラシ等で周知を図るとともに、本学での対応可能課題について相談を受けることと併せて、前橋市や群馬県の助成金等に関する案内も行った。 ○めぶく。プラットフォーム前橋の共同事務局会議を開催し、情報共有を図るとともに、若者の定着を促進させる試みとして、市内からの進学を促すため、中高生向けの共同公開講座をオンラインで配信した。また、次世代・次々世代の経営層の育成を目指して、「めぶくビジネススクール」を開催し、群馬県内企業に従事する参加者に対して、「リーダーにとって、経営にとって、必要な複眼的かつ複層的な学び」を提供した。	○企業訪問件数・技術相談件数 R4:130件・20件 R3:130件・26件 R2:137件・16件 R1:131件・10件 ※平均件数132件・18件
10	②地域貢献に関する意欲を高めるため、地方自治体等が行う各種事業に教員や学生を積極的に参画させる。	15	②-1 公開講座や子ども科学教室等の市民を対象とした地域貢献事業を実施し、学生の社会活動への意識を醸成するとともに、教育や研究の成果を広く社会に還元する。	B	○令和元年度には、前橋商工会議所主催の「まちなかキャンパス」で研究成果等を発表した。 ○令和元年度には、地元の上川淵公民館及び下川淵公民館との連携のもと新たな体験型学習の場として「大人の科学教室」を開始した。 ○専門講座について、広報まえばしへの掲載、過去の参加者へのダイレクトメール、チラシの配布及びホームページ上での周知を行い、Zoomによるオンライン開催講座や対面開催講座を実施した。 ○公開講座について、広報まえばしへの掲載、過去の参加者へのダイレクトメール、チラシの配布及びホームページ上での周知を行い、対面開催講座を実施した。 ○前橋市測量設計業協会の要望を受けて土木学会認定CPDプログラムとして、新たに1講座を開催したことで、地域課題の要望にも対応することができた。CPDプログラムとしては、4人の参加があった。 ○子ども科学教室について、令和元年度は対面開催できたものの、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず、対面での開催を中止とし、代替措置として、オンライン子ども科学教室の動画を公式YouTubeチャンネルで配信し、周知した。	○まちなかキャンパス開催状況 R1:開催数9回、参加者数89人 ○大人の科学教室参加者 R1:22人 ○専門講座開催数・受講者数 R4:5回・125人、R3:5回・121人、R2:2回・43人、R1:2回・80人 ※平均3回・92人 ○公開講座開催数・受講者数 R4:7回・167人、R3:6回・145人、R2:6回・133人、R1:6回・171人 ※平均6回・154人 ○子ども科学教室 【R4実績】オンライン開催 YouTube公開動画数:22件(R2、3公開動画)、YouTube動画視聴回数:約580回 【R3実績】オンライン開催 YouTube公開動画数:7件、YouTube動画視聴回数:1,478回 【R2実績】オンライン開催 YouTube公開動画数:15件、YouTube動画視聴回数:2,989回 【R1実績】対面開催 ブース数:25個、来場者数:2,565人
		16	②-2 前橋市をはじめとする地方公共団体等が実施する各種事業について、情報収集を行い、教職員・学生に広く周知を行い、積極的に各種事業に参加させ、地域社会の一員としての役割を果たす。	B	○令和元年度には、七夕まつり清掃ボランティアやMサポクリーン活動に多くの学生が参加した。 ○令和元年度には、群馬県警察からサイバーパトロールコラボレイターの募集があり、システム生体工学科の学生7人がインターネット上のパトロールや啓発活動、ラジオ出演などを行った。群馬県警察からサイバーパトロールコラボレイターの推薦校として、感謝状が授与された。加えて、生物工学科の教員と学生が市立前橋高等学校の理科研究サークルと共同実験を行った。 ○ホームページやチラシ等から、前橋市をはじめとする地方公共団体が実施する各種事業の情報収集を随時行い、グループウェアや地域貢献学生スタッフメーリングリストにより周知を図った。令和4年度は、前橋市から協力依頼のあった前橋七夕まつりの短冊飾りを本学の教職員及び学生が6枚提供するとともに、会場設営に地域貢献学生スタッフ2人を派遣した。 ○地域貢献学生スタッフの活動を充実させるため、令和4年度は、新たに上川淵・下川淵公民館を会場として、住民向けのスマホ相談会を開催した。 ○オンライン子ども科学教室の開催本部運営スタッフについても、学生から自発的に応募があった。	○地域貢献学生スタッフ登録者数 R4:32人、R3:30人、R2:18人、R1:21人 ※平均25人
(4)	国際交流に関する目標	(4)	国際交流に関する目標を達成するための措置	自己評価	主な実績	補足事項
11	①海外の大学・研究機関等との教員相互の連携を深めるとともに、留学生の受入、学生の留学環境の整備などを通じて教員・学生の国際交流を実施することで、研究と教育の充実を図る。	17	①-1 共同研究の充実や教育上の国際交流を図るため、海外の大学等研究機関との連携を強化するとともに、教員・学生への支援制度を充実させる。	B	○国際交流事業について、令和元年度は、北京工業大学、カセサート工業大学及びダナン工科大学等との協定等に基づき10人を派遣し、1人を受入した。令和4年度は、ベトナムのダナン工科大学に教員2人と学生8人を派遣して、現地学生とワークショップを中心に3年ぶりとなる交流事業を行った。また、タイ王国のカセサート大学との国際交流事業を継続するため、3月に教員2人がカセサート大学を訪問し、同大学との覚書を再締結した。 ○海外語学留学支援について、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航ができず、対象者はいなかったが、令和4年度は、海外語学研修(春季)に参加した学部生1人に対して、渡航費用等の一部支援を行った。また、春季から海外語学研修を再開する方針であったため、代替手段(オンラインでの研修や語学研修プログラム)については、検討を見送った。	○大学HP(カセサート大学との覚書再締結) https://www.maebashi-it.ac.jp/regional/info/news/international-01.html#gsc.tab=0 ○海外語学留学支援対象者 R4:1人、R3:0人、R2:0人、R1:2人、H30:9人

第二期中期目標		第二期中期計画		業務の実績		
目標 No	第二期中期目標 【目標数：2・8】	計画 No	中期計画 【計画数：4・2】	自己評価	主な実績	補足事項
(5)	教員の資質向上に関する目標	(5)	教員の資質向上に関する目標を達成するための措置	自己評価	主な実績	補足事項
12	①教員の教育力の向上を目的とした研修等の取組を、組織をあげて積極的に行う。	18	①-1 教員相互の授業参観や授業改善アンケートの実施等、FD活動の充実を図り、組織的な教育力向上に取り組む。	B	○授業内容・授業方法の改善を目的として、教員相互の授業参観を実施した。授業参観の実施については、広く教員に理解されており、参観により自身の授業の改善につながるなど有意義なコメントが多かった。 ○学生の意見を授業改善に活用するため、授業改善アンケートを実施した。アンケートの回答を受けて、学生の理解度を上げるため、講義内容の見直しによる円滑な講義を心掛け、理解しやすい資料を配付するなどの授業改善を行った。 ○新任教員が外部研修「大学セミナーハウス主催新任教員セミナー」に参加し、全教員を対象に学内で開催したFD・SD研修会において、当該外部研修の内容について発表を行った。また、他大学が主催するオンライン研修への参加については、群馬大学、千葉大学及び大阪公立大学のオンライン研修の開催を通知し、教員の研修参加を促し、授業改善に役立てるよう周知した。	○教員相互の授業参観の参加率推移 R4:前期76%、後期60%、R3:前期55%、後期67% R2:前期(中+補で中止)、後期49%、R1:前期54%、後期52% H30:前期40%、後期61% ※平均：前期56%、後期58% ○授業改善アンケートの回答率推移 R4:前期40%、後期28%、R3:前期43%、後期43% R2:前期46%、後期48%、R1:前期一、後期52% ※平均：前期43%、後期43% ○FD・SD研修会の教員参加率推移 R4:83.1%、R3:86.8%、R2:89%、R1:84.1% ※平均：85.8%
13	②教員の人事評価制度については、研究の成果や実績だけでなく、教育や地域貢献活動における業績等の幅広い活動実績を総合的に評価できる制度とする。	19	②-1 教員の人事評価については、教育・研究・地域貢献につながるような総合的な評価制度とし、評価の方法及び評価結果の活用について常に検証し、改善する。	B	○教員人事評価については、評価者及び被評価者の負担が大きいこと、資質やモチベーションの向上に十分つながっていないこと等の課題に対応するため、教育、研究又は地域貢献のいずれかの分野に重点的に取り組むスペシャリストも適切に評価する仕組みとなるよう令和4年度に見直し、教員人事評価目標設定・評価シートの様式を簡潔なものに変更した。 ○令和3年度からは、教員人事評価で高い評価を受け、教育分野、研究分野及び地域貢献分野において顕著な活動実績を有する教員を学長が選考し、表彰を行った。	
14	③教員の採用については、公募制の厳正な運用により、大学にとって有用な人材の確保及び育成を図る。	20	③-1 教員の採用については、公募を原則とし、適正な採用方針を定めて実施する。また、新規採用した教員の育成体制を構築する。	B	○教員の採用に当たっては、前任の教員と同一分野の人材だけでなく、全体のバランスに配慮しながら、有用な分野の人材を公募した。 【令和5年度4月着任の教員】 ①プロダクトデザイン分野、②情報メディアデザイン分野、③建築構造分野、④情報学分野、⑤言語学(英語)分野、⑥建築環境分野 【令和4年度4月着任の教員】 ①構造力学分野、②建築構造分野、③生化学分野、④データサイエンス・人工知能分野 【令和3年度4月着任の教員】 ①都市計画+都市防災、②情報工学+情報通信、③医工学分野+感性工学、④情報工学+宇宙工学 【令和2年度4月着任の教員】 ①数学分野、②建築環境・建築設備分野、③プロダクトデザイン分野 ○新規採用した教員が、教育力の習得及び向上を目的とした研修会に参加した。	○新任教員学外研修参加率 R2~R4:100% R1:50%
2	業務運営の改善及び効率化に関する目標	2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	自己評価	主な実績	補足事項
15	①教職員一人一人が、組織における役割を理解し、業務運営の改善及び効率化に向けて取り組む。	21	①-1 SD活動の充実を図り、全ての教職員が大学運営に必要な知識・技能を身につけるとともに、組織的に業務運営の改善及び効率化に取り組む。	B	○令和元年度には、事務局職員間で各業務に必要なと考えられる各種試験・資格の情報共有を行い、各人が取得に励んだ(受験費用は各人負担)。 【資格・試験取得状況】危険物取扱者 乙四種：1人、衛生管理者 第一種：1人、知的財産管理技能士 2級：1人、3級：5人、日商簿記 2級：1人、3級：2人 ○大学運営に必要な知識を習得するため、教職員向けの学内研修会を開催した。また、公立大学協会主催の研修会を中心として、教職員が学外研修会に積極的に参加した。事務局プロパー職員について、研修計画に基づき、前橋市主催の職員研修に参加させることで人材育成を図った。	○公立大学協会主催研修会・セミナーの参加人数 R4:23人、R3:31人、R2:11人 ※平均：22人
16	②簡素で効率的な業務運営が図れる組織体制を構築するとともに、意思決定過程を明確化し、より開かれた組織運営を目指す。	22	②-1 事務運営組織については、業務効率化について常に検証し、必要に応じて見直す。業務の意思決定に当たっては、事務決裁規程その他の法令・規則に従い事務を行う。	B	○令和元年度には、事務局の組織改編を行い、より係の固有事務に特化する体制を構築した。加えて、これまで紙媒体や個別ファイルで行っていたアンケートや照会等を新学生情報システムのアンケートフォーム機能やグループウェアのフォーム機能を使用し、集計作業の効率化を図った。 ○月別の事務局時間外労働時間の状況確認を行い、業務分担の偏重状況等を確認するとともに、その要因を分析し、解消に努めた。また、毎月開催する衛生委員会において、所属別の時間外勤務実績を報告したほか、管理職には個人別の時間外勤務時間を共有し、業務の平準化・効率化を推進するため、所属間及び係内での担当業務の見直し等を実施した。 ○事務の効率化を目的として、既存のグループウェアの機能を利用した簡易電子決裁を令和元年度に導入し、活用を努めた。令和4年度からは、公用車の使用報告についても、システム上での管理に変更し、ペーパーレス化及び決裁の迅速化を図ることができた。また、委員会等の会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで開催するとともに、事務局内の会議は、資料の電子化を推進するため、ノートパソコンの持込みにより開催した。更に、令和5年度からの勤怠管理システムの導入に向け、ワーキンググループを設置し、各社のデモンストレーションを実施した後、一般競争入札により委託業者を決定した。	○時間外勤務実績 R4:4,639時間、R3:3,590時間、R2:2,261時間、R1:4,245時間、H30:3,542時間 ※平均:3,655時間 ○簡易電子決裁の実績 R4:211件、R3:409件、R2:465件、R1:268件 ※平均:338件 ○公用車使用報告の実績 R4:663件

第二期中期目標		第二期中期計画		業務の実績	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：42】		
		23	②-2 業務の効率化を目的として、県内公立4大学での合同研修会の実施等、他大学等との連携を図る。	B	○群馬県内公立4大学間連携及び群馬県内国公立大学間連携の研修会について、教職員が積極的に参加した。 ○教職員の研修会参加人数 R4:23人 R3:31人 R2:11人 ※平均：22人
17	③教育・研究上の基本組織は、社会情勢の変化や時代のニーズに柔軟に対応するため、必要に応じて改組及び改編を検討する。	24	③-1 「公立大学法人前橋工科大学の中期目標の期間の終了時の検討の結果に基づく措置」で指示のあった学科改編について早急に取り組みとともに、社会情勢の変化や時代のニーズに対応している組織となっているか検証し、効果的かつ効果的な教育研究組織へ改編する。	B	○「公立大学法人前橋工科大学の中期目標の期間の終了時の検討の結果に基づく措置」での指示やこれまでの社会人学生の入学実績、学科再編等検討懇話会での意見、意見交換会での意見等を踏まえ、学科再編に併せて現在総合デザイン工学科で実施している夜間主開講を廃止することとなり、学部教育は全て昼間主開講とすることとなった。 ○令和3年4月には学科再編について、文部科学省に学科再編手続に関する事前相談書類を提出し、7月には文部科学省に学科再編に係る学則変更の届出及び旧6学科の学生募集停止の報告を行った。 ○効果的かつ効果的な教育研究組織の検討については、教員人事を一元的、計画的かつ柔軟に行い、高度で持続可能な教育研究を推進することを目的として、教員組織と教育組織の分離（教教分離）を行うため、学術研究院を設置することとした。
18	④教職員数について、中長期的な視点で人員計画を策定し、業務運営を的確かつ効率的に行うために必要な体制を整える。	25	④-1 教職員数について、教育の質保証と研究の展開、大学への社会からの要望等に応えるとともに、学科改編等の指示を踏まえ、人員計画を策定し、検証する。	B	○学科再編後の状況や二つの研究センターの立上げ等の新たな取組に対応できる体制を検討し、今後のプロパー職員の採用や次期中期計画に反映していくこととした。
3	財務内容の改善に関する目標	3	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	自己評価	主な実績
19	①財務情報の公開等による透明化を図るとともに、財務運営の効率化を図り、法人としての信頼性の確保と経営基盤を強化する。	26	①-1 地方独立行政法人会計基準に則した財務諸表等を作成し、設立団体の承認後速やかに公表する。また、事業の評価・検証を適時行い、財務運営の効率化を図る。	B	○地方独立行政法人会計基準にのっとり、財務諸表案及び決算報告書案を作成し、毎年度6月の会計監査を経て、同月の経営審議会及び理事会にて了承を得た。同月に前橋市に決算案として提出し、8月に決算承認を得た。 ○法人監事監査規程に基づき、毎年度12月に、業務に関する定期監査を実施した。監査は、監事監査計画に重点事項として定めた「年度計画の実施状況（中間報告）」、「組織及び制度全般の運営状況に関する事項」及び「資産の取得、管理及び処分に関する事項」を中心として、事前資料の提出及び関係書類、諸帳簿等の調査により行った。その後、監事から定期監査に係る中間報告書が提出された。是正又は改善を要する事項の指摘は、なかった。
					補足事項 ○大学HP（財務諸表等） https://www.maebashi-it.ac.jp/incorporation/finance/zaimu.html

第二期中期目標		第二期中期計画		業務の実績	
目標No	第二期中期目標【目標数：28】	計画No	中期計画【計画数：42】		
20	②自主的かつ自律的な大学運営を行うため、外部資金の積極的な獲得を図り、大学運営に必要な財源を確保する。	27	②-1 外部資金、競争的資金に関する情報を広く収集し、学内に情報提供をするとともに、申請を支援するための体制を構築する。	<p>B</p> <p>○外部資金等について、送付されてくるチラシだけでなく、他大学のホームページ等から積極的に情報収集を行い、グループウェアを通じて、情報発信を行った結果、年度平均で29件の応募があった。</p> <p>○東和銀行が主催するビジネス交流会をはじめ、企業等が主催する異業種交流会に参加した。令和4年度の間接経費は、3,151千円となり、過去2年度平均の2,220千円を上回ることができ、令和元年度からの中期計画期間中で最も多い金額となった。</p> <p>○異業種交流会等で大学の技術を広く公開した。また、特許の実施料契約を結び、初めての実施料徴収を行った。さらに、県外大手企業と社会実装の実用化に向けて協議を行うために、秘密保持契約を締結し、具体的な活用を検討する段階まで進めることができた。</p>	<p>○応募状況 R4:32件、R3:25件、R2:26件、R1:33件 ※平均:29件</p> <p>○間接経費の実績 R4:3,151千円、R3:2,593千円、R2:1,848千円、R1:2,662千円 ※4カ年平均:2,563千円</p> <p>○特許数：8件、実施料契約：1件⇒R4実施料収入約2,000円</p>
		28	②-2 同窓会や市内企業との連携の下、(仮称)前橋工科大学振興基金を創設し、教育研究活動における経済的援助をはじめとした学生支援の充実や学修環境の整備等を行う。	<p>B</p> <p>○市ふるさと納税制度の本学メニューをPRするためのパンフレットを作成し、本学同窓会員に配布したほか、群馬県東京事務所、同大阪事務所、ぐんまちゃん家及びけやきウォーク前橋に配架することで周知を図った。</p> <p>○ふるさと納税交付金の活用については、学生支援対策事業として、次に記載の費用を支出した。</p> <p>R4：可動式パーテーション35台を購入、地域貢献事業の派遣費用 R3：大容量空気清浄機2台、書籍消毒機1台、軽食用自動販売機1台 R2：アクリルパーテーション設置、学生配布用フェイスシールドの購入</p> <p>○図書館・2号館（研究棟）の建替えに当たり、新校舎をより学生に愛され、一般のかたや地域の企業の皆様にも広くご利用いただくため、令和4年度にクラウドファンディング型ふるさと納税を実施し、目標額1億円に対し、寄附額1,296千円となった。</p> <p>○一般財団法人前橋工科大学研究教育振興財団では、学生研究活動支援事業、分野横断型工学研究科シンポジウム支援事業、大学院博士前期課程学生研究奨励事業及び大学研究広報支援事業を実施し、本学の研究活動のための支援を行っていただいた。</p>	<p>○大学HP（ふるさと納税による大学支援について） https://www.maebashi-it.ac.jp/info/news/post_159.html</p> <p>○寄附金総額の実績 R4:3,759千円、R3:3,865千円、R2:4,481千円、R1:2,221千円 ※平均:3,581千円</p>
21	③大学の管理運営業務の効率化や、人員配置の適正化等により、管理的経費の抑制を図る。	29	③-1 人員計画に基づく適正な人員配置を行った上で、業務等の見直しを絶えず進め、管理的経費を節減する。	<p>B</p> <p>○令和2年度には、事務局内の照明器具をLED化することにより、消費電力等のランニングコストにおいて約58%（メーカーカタログ値）の削減を進めた。1号館4階及び5階吹き抜け部分に遮光フィルムを設置し、効果測定では設置前と比較し20℃以上の室温抑制が確認でき、冷房効率上昇が図れた。また、緊急事態宣言下や入構規制実施期間中は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入札書の提出を郵送又は持参による事前提出としたことで、業者や職員の感染予防を図りながら、滞りなく契約手続を進めることができた。</p> <p>○毎月開催している衛生委員会での所属別時間外勤務状況報告を基に、事務局内の業務分担の偏重状況等を分析し、担当係の業務の見直しや人員の適正配置について検討した。翌年度重点事業や経費節減については、令和5年度予算編成の過程で検討し、メリハリのある予算編成に努めた。</p> <p>○新規採用職員及び新たに本学に配属となった市からの派遣職員を対象として契約事務説明会を開催し、本学における契約事務の流れや注意点等を説明した。また、これまで5者であったネット販売の対象事業者に、新たに大塚商会を加えることで、物品調達に当たり、より安価な商品を選択することができるよう見直しを図った。なお、3年ごとに実施される出資団体監査（令和4年度）では、契約事務に関して多くの指摘がなされたことから、令和5年度の契約事務を開始する令和5年3月初旬に、各係長に対し改めて注意事項等の説明を行い、契約事務の適正な執行を促した。</p>	
		30	③-2 類似他大学との財務に関するベンチマーキングを行い、課題の抽出及び解決を行う。	<p>B</p> <p>○独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が行っている国立大学法人の財務分析に倣い、同機構が有用と考える財務指標における類似大学の平均値を本大学のベンチマークとした。</p> <p>○令和3年度財務諸表の数値を用いて、ベンチマークとの比較調査を行った。調査結果については、理事長、学長及び事務局長間で情報共有を行った。</p>	

第二期中期目標		第二期中期計画		業務の実績		
目標No	第二期中期目標【目標数：28】	計画No	中期計画【計画数：42】			
4	自己点検・評価及び情報公開に関する目標	4	自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置	自己評価	主な実績	補足事項
22	①自己点検・評価の実施に加え、第三者評価を定期的に受け、これらの評価結果を公表するとともに、評価結果を踏まえ、大学運営の改善に取り組む。	31	①-1 大学の自己点検評価を毎年度実施するとともに、認証評価機関及び外部評価委員等の第三者機関による評価を受け、評価結果を大学ホームページで公表する。	B	○認証評価制度は、全ての大学、短期大学、高等専門学校が、7年以内ごとに文部科学大臣が認証する評価機関の評価を受けることが法律で義務付けられており、令和4年度に認証評価機関である大学教育質保証・評価センターの認証評価を受審し、令和5年3月15日付で「大学評価基準を満たしている」と認定された。評価結果を大学ホームページで公表するとともに、評価・改善委員会で審査結果を共有し、学長が、各委員会に対して、改善を要する点及び今後の進展が望まれる点への対応について検討を依頼した。 ○法人評価委員会による業務実績に関する評価報告書を毎年度11月に受領し、受領後直ちに大学ホームページで公表するとともに、指摘事項について対応を検討するよう各委員会に指示をした。	○大学HP（大学機関別認証評価） https://www.maebashi-it.ac.jp/about/hyoka.html ○大学HP（業務実績に関する評価報告書） https://www.maebashi-it.ac.jp/incorporation/upload/78b7cf5364c9a34f9d291478767d2d0e7c948195.pdf
		32	①-2 自己点検評価や外部評価の結果について、各年度の年度計画に反映する等、評価・改善委員会を中心に、大学運営の改善に組織的に取り組むとともに、その後の改善状況等について継続的な検証を行う。	B	○法人評価委員会による評価結果に対して、各委員会で指摘事項への対応を検討し、次年度の年度計画をはじめ、大学運営の改善に反映し、反映状況を大学ホームページで公表した。	○大学HP（業務実績に関する評価の業務運営への反映） https://www.maebashi-it.ac.jp/incorporation/upload/95f5d0ae5d7e522e77536155203b097c0d9f47d.pdf
23	②市民や地域社会に対する説明責任を果たすため、大学の研究成果や社会活動状況をはじめ、法人の組織及び運営等の各種情報を積極的に公開する。	33	②-1 各種法人情報や本学教員の教育、研究分野、研究実績及び地域貢献に関する実績等を分かりやすい形で、大学ホームページ等で公表する。	B	○教員の研究、地域貢献等の内容について、大学案内パンフレットに盛り込んだ。大学案内パンフレットは、アクエル前橋の高校生学習室や市役所、前橋駅などで配布を行った。 ○令和4年度には、教員の研究成果の冊子として、「版築-伝統と革新の間」と題したブックレットを発行した。 ○新研究センター設置による組織改編に伴い、産学連携を推進するため、本学の研究分野等が閲覧者にとって分かりやすくなるよう、地域連携推進センターのホームページを改修した。企業等が産学連携を検討するうえで、本学の研究活動を強く訴求するため、研究成果や研究紹介ページを新設するとともに、検索性を高めるため、アイコン等の配置を整理した。 ○研究業績管理システムを教員が更新することで、本学ホームページ内の教員情報（研究内容や研究実績など）も更新されるため、常に最新の情報を発信できるよう研究委員会等で啓発を行った。また、研究業績管理システムから連携処理を行うことで、research map（DB型研究者総覧）への公開も可能となるため、併せて啓発を行った。	○大学HP（大学案内パンフレット） https://www.maebashi-it.ac.jp/digital-pamphlet.html ○大学HP（地域連携推進センターのホームページリニューアル） https://www.maebashi-it.ac.jp/regional/#gsc.tab=0 ○前橋駅配布数：月平均30冊 ○大学HP（教員情報） https://www.acoffice.jp/mithp/KgApp
5	その他業務運営に関する重要な目標	5	その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置	自己評価	主な実績	補足事項
24	①卒業認定・学位授与方針に基づく修学の成果を生かすため、学生の就職に係る相談及び支援の体制の充実を図る。	34	①-1 学生の進路実現を支援するため、就職活動に関する学内セミナーの開催やインターンシップに積極的に参画させるための取り組みを行う等、学生への支援体制を充実させるとともに、学生の基礎的・汎用的能力の向上に取り組む。	B	○就職活動時期に対応したキャリアセミナーを毎年度開催し、学生の就職活動の支援を行った。 ○夏期インターンシップへの参加が企業の採用につながる現状を踏まえ、前期キャリアセミナーでは、インターンシップ準備に対応した講座を実施し、学生に参加を促し、就職対策の支援を行った。 ○就職情報交換会に積極的に参加し、新規企業の開拓や、企業の採用情報の収集を行うとともに、求人情報の提供を依頼した。 ○学部3年生に対しPROGテストを実施するとともに、当該テスト結果の解説会を実施した。なお、解説会に参加できなかった学生に対しては、テスト結果及び解説書を配付し、解説動画の共有を行った。 ○学群生のキャリア支援のため、学群の各プログラム所属教員の中からキャリアセンター運営委員を選任し、今後の就職支援等の学生指導に当たる体制とした。	【キャリアセミナー】 ○開催数・参加延べ人数 R4：36回・2,264人、R3：33回・1,646人、R2：29回・1,035人、 R1：35回・2,156人 ※平均：33回、1,775人 【就職情報交換会】 ○参加回数 R4：5回（群馬・長野・東京）、R3：4回（群馬・栃木・長野） R2：5回（群馬・栃木・静岡）、R1：6回（群馬・栃木・長野・静岡） ○PROGテスト受検者数・解説会参加者数 R4：248人・102人、R3：259人・140人、R2：266人・6人（Zoom実施）、R1：268人・229人 ※平均：260人・119人
		35	①-2 市内・県内企業を対象とした業界・業種説明会の開催やインターンシップ受入の依頼等を行い、市内・県内就職を希望する学生への支援を行うとともに、学生と市内・県内企業とのマッチングの場を設ける。	B	○「業界業種研究会」では、主に県内に拠点を置く企業に参加を依頼し、学生に、当該県内企業から直接話を聴く機会を提供することで、学生の企業研究を支援した。また、連携・協力に関する協定を締結した群馬経済同友会の会員企業にも参加協力を依頼し、連携を図ることができた。 ○「市内合同企業研究会」では、県内に拠点を置く企業が参加し、学生は企業から直接説明を聴くことができ、仕事選びの選択肢を広げ、学生の企業研究を支援することができた。また、研究会後に実施したアンケートに回答したほとんどの学生が「エントリーしようと思う企業があった」と回答し、企業に出会う機会を提供することができた。 ○県内企業からのインターンシップや採用情報については、学生情報システムを通じて積極的に学生に周知した。	【業界業種研究会】 ○開催回数・参加企業数・参加延べ人数 R4：4回・24社・267人、R3：4回・20社・268人、R2：4回・24社・330人、R1：4回・41社・361人 ※平均：4回・27社・306人 【合同企業研究会】 ○県内企業数・参加延べ人数 R4：9社・49人、R3：12社・55人（ウェブ開催）、R2：15社・112人（ウェブ開催）、R1：中止 ※平均：12社・72人

第二期中期目標		第二期中期計画		業務の実績	
目標No	第二期中期目標【目標数：28】	計画No	中期計画【計画数：42】		
		36	①-3 多様化する学生の悩みに対応するため、相談体制の強化や環境整備を行う等、学生の心身両面を支援する体制の充実を図る。	<p>B</p> <p>○保健室の看護師を中心として、学内関係者（事務職員及び教員）が連携し、必要に応じて保護者及び専門機関にも連絡を取りながら、学生支援を行った。 ○令和2年度には、遠隔授業の受講に伴う経費のほか修学などに有効活用してもらうため、留学生を含む全ての学部生・大学院生を対象に学生支援金（一律3万円）を支給した。</p>	<p>○保健室学生相談件数 R4:1,708人、R3:1,285人、R2:826人、R1:702人</p> <p>○学生支援金給付実績 支給実績者1,326人／支給対象者1,327人＝支給率99.9% ※未支給者1人は、令和2年度休学中で帰国中の中国人留学生 ※支給実績者の内訳は、学部生1,224人、大学院生102人</p>
25	②大学の知名度を向上させるため、特徴のある教育や研究成果、社会活動、就職状況等を積極的に発信する。	37	②-1 大学の特徴的な成果を積極的に発信し、大学の知名度向上につなげる。	<p>B</p> <p>○毎年度、4月～6月にかけてSNS（Instagram、LINE）に広告を掲載し、本学の知名度向上に努めるとともに、オープンキャンパスの開催周知を図った。特に、オープンキャンパスに関しては、上毛新聞の「オープンキャンパスガイド」への広告掲載を行った。また、本学の認知度向上を図るため、上毛新聞、朝日新聞及び産経新聞東海北陸版に入試広報等の広告掲載を行うとともに、夢ナビミニ講座その他のイベントへ参加した。 ○大学のホームページ及びInstagramで、各学群・学科や教員、学生等の実績に関する情報を発信した。</p>	<p>○情報発信の実績 R4:HP70件、Instagram108件、LINE15件、YouTube8件 R3:Instagram16件、LINE19件、YouTube13件 R2:Instagram47件、LINE13件、Twitter140件 R1:Instagram16件、LINE32件</p> 
		38	②-2 オープンキャンパスや高校教員向け説明会の開催、大学訪問の積極的な受入等、学生獲得に係る取り組みを実施する。	<p>B</p> <p>○令和4年8月に、オープンキャンパスを3年ぶりに対面式で実施した。オープンキャンパスでは、模擬講義や実習体験のほか、キャンパスツアーや大学・入試説明等を行い、来場した高校生や保護者に、本学の学修内容や実験設備等の魅力をPRした。併せて、本学ホームページ上で、学群説明や模擬講義、キャンパス見学の動画や各教員の研究室資料を掲載するWEBオープンキャンパスを実施し、本学の魅力や学修内容のPRを行った。 ○高校教員向け説明会を対面形式とオンライン形式で開催するとともに、学生獲得に係る取組として、次のとおり進学説明会等への参加、大学訪問の受入れ、模擬講義等を実施した。 令和4年度実績：進学説明会への参加：58回、大学訪問の受入れ：21校、模擬講義：25回、オンライン個別相談会：30回</p>	<p>○オープンキャンパス来場者数（同伴者を含む。） R4:1,243人、R3、R2:実施なし、R1:1,351人 ○大学HP（WEBオープンキャンパス）https://www.maebashi-it.ac.jp/web.html 学長挨拶・学群説明動画再生回数：359回 ○高校教員向け説明会参加校 R4:51校、R3:13校、R2:中止、R1:64校</p>
26	③学生の安全確保のため、施設の維持管理を適切に行うとともに、災害発生時や大学の知的財産流出等の恐れが生じた際の危機管理体制を確立し、迅速かつ的確な対応が組織的に行える体制を整える。	39	③-1 大学の安全・機能確保のため、建物・設備の適切な維持管理を行うとともに、施設のバリアフリー化や省エネ設備等の導入を推進する。また、各種規程及び危機管理マニュアルを随時見直し、災害発生時等の非常時・緊急時に迅速かつ適正な対応のとれる体制を構築する。	<p>B</p> <p>○各種法定点検を滞りなく実施するとともに、年度当初に、予防保全プログラムに基づく施設点検を実施し、危険箇所の確認を行うことで、修繕が必要な箇所については、優先順位を整理しつつ、実施した。 ○令和2年度には、1号館4、5階共有部の高温対策のため、ガラス面に遮熱フィルムを設置した。設置前と設置後の室温について比較検証を行った結果、遮光フィルムのない廊下の室温が最大57度であったのに対し、設置後の室温は、35度と室温上昇を大きく抑えることができた。 ○施設等の老朽化が進み、耐震性能の観点からも継続して使用することが安全対策上問題である2号館・図書館について、後期授業開始とともに利用を停止し、それぞれの機能を他棟等に移設した。また、令和3年度の衛生委員会における指摘を受けて、実験棟1の実験室の2方向避難ルートの確保や、ハット糞の清掃等を実施するとともに、3号館南玄関から北駐車場に向かう経路に防犯灯を設置し、危険箇所の解消を図った。さらに、バリアフリー化の推進を図るため、1号館中庭通路と4号館中庭通路の間にある段差の解消工事及び4号館南出入口の外側へのスロープ設置工事を行った。 ○老朽化や不具合のある衛生給排水設備や照明等から順次修繕を行い、特に130万円を超える工事等については、前橋市とも相談し、円滑な実施に努めた。 ○令和4年4月当初に、全学生及び教職員に対し、防災マニュアルを要約したポケット防災ガイドを配布した。また、総合防災訓練を実施し、シェイクアウトや安否確認の訓練を行うとともに、UNIPA（学生情報システム）の掲示板を通じて、避難経路や防災マニュアルを改めて確認するよう職員・学生に通知した。なお、令和5年度も入学式で新入生に配布するため、ポケット防災ガイドの増刷（500冊）を行った。</p>	<p>○修繕の実施件数 R4:153件、R3:175件、R2:61件、R1:60件</p> 

第二期中期目標		第二期中期計画		業務の実績	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：42】		
27	④大学の施設及び設備については、学生の学ぶ環境を向上させるための整備や改修を計画的に実施する。	40	④-1 ICカードの導入等、学修環境の情報化を推進するとともに、教育ニーズや学生からのニーズを把握し、多様な形態による教育の実施及び学生の学修支援の充実を目的とした教育環境を整備する。	B ○令和元年度から学生証及び教職員証をICカードに切り替えるとともに、利用者の利便性やICカードでの一括管理を目的として、図書館の利用者カードを廃止し、ICカードに切り替えた。 ○令和2年度には、大型扇風機を8台購入し、体育館に設置した。夏季体育館利用者の熱中症対策に加え、新型コロナウイルス感染症対策として利用し、体育館の通常利用時のみならず、学内イベント開催時の施設内換気にも活用することができた。 ○令和4年度後期授業終了後に、遠隔授業配信教室として2部屋（141教室・545教室）を整備した。また、学修環境の早期改善を図るため、151教室にデジタルスマートミキサー（教室に設置してあるマイクをWebマイクと兼用可能にする装置及び音質を調整する装置）を導入した。	○大学HP（2号館・図書館整備基本計画） https://www.maebashi-it.ac.jp/incorporation/upload/77b5f6969c74b162c95eccd3cf1a3e33b99fe480.pdf
		41	④-2 耐震性能に課題があり、また設備老朽化の著しい図書館及び2号館の施設再整備に向けた整備方針を定め、整備内容及び整備スケジュールについて前橋市と協議する。	B ○2号館・図書館整備基本計画について、令和4年6月の教育研究審議会で承認を受け、6月末までに前橋市に提出した。その後、「二つの研究センターの設置に伴い、民間企業等との共同研究スペースが必要となること」や、「他棟においても老朽化が進み、附属設備の故障等により、急きょ代替施設を用意するなど、慢性的なスペース不足が生じていること」から、3階建ての基本計画に1フロアを増床する要望案を、7月末までに市に提出した。また、4階建て案の概算経費（総額約39億円）を算出し、9月に市に提出した。	
28	⑤大学におけるコンプライアンス（法令遵守）を推進し、不祥事や事故等の防止を徹底する。また、人権の尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮など大学として社会的責任を果たす体制を整備する。	42	⑤-1 大学における不祥事や事故を防止するため、教職員を対象にコンプライアンスやハラスメントに関する研修等を実施するとともに、人権の尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮等大学としての社会的責任を果たすための意識啓発を行う。また、必要に応じて制度や組織を見直す。	B ○安全保障輸出管理に関する教員の提出資料等については、3月に開催した研究費の執行説明会において説明し、提出を促した。また、事務局職員が関東（北部）エリア安全保障貿易管理ネットワークに出席し、情報の収集に努めた。なお、海外とのやりとりのある教員に声掛け等を行い、技術の提供又は貨物の輸出に係る事前確認シートの提出を促し、安全保障輸出管理規程に基づき、適切に処理を行った。 ○ハラスメント相談員を選任し、事務局掲示板、学科・学群掲示板及びメイビットホールに掲示するとともに、HP及びUNIPA（学生情報システム）に掲載し、制度の周知を図った。ハラスメント相談員に対しては、適正に初期対応を行うことができるよう、事務局内で学生等への対応方法を共有した。 ○ハラスメント等防止研修会をハラスメント相談員が受講し、他の相談員に対して情報共有を行った。	○事前確認シート提出状況 R4：8件、R3：5件、R2：2件